

ああ、僕、話してよかつた！

「北海道CAPをすすめる会」が10年間、子どもたちに伝えてきたのは、子どもの持つ権利と、その権利を暴力から守る方法でした。

「子どもは誰でも安心して、自信を持って自由に生きていい」

活字にすればこれほど簡単で、当たり前と思える子どもの権利。しかし、それは時としていじめや虐待・性暴力などで踏みにじられることもあります。

11月は児童虐待防止推進月間

子育てを見守る 温かい目を広げよう

子どもが虐待され犠牲になる状況は、地域で解決しなければならない問題です。

子どもたちの笑顔を取り戻すためにできる」とは何か—地域にこそできる取り組みについて探ってみました。

北海道CAPをすすめる会

CAP(Child Assault Prevention)とは、子どもたちに、自分の心と体を大切に生きていくという人権意識を育て、いじめ・虐待・性暴力・誘拐などの暴力から自分を守るために知識を身につけさせることを目的とした予防教育プログラムです。昭和53年、米オハイオ州コロンバスでおきた小学生レイプ事件をきっかけに、レイプ救援センターが始めたもので、日本にも同60年に紹介されました。「北海道CAPをすすめる会」はそのCAPを伝える団体の一つで、今年で設立10年目。学校や幼稚園、保育所などに出かけてワークショップを展開し、平成19年度の石狩市での参加者数は509人にも及びます。

「言う」、「逃げる」、知らない人との距離の置き方や特別な叫び声の出し方などをCAPのプログラムに沿いながらワークショップ形式で教えます。そして最後に、必ず子どもたちと確認します。「暴力にあつたら誰に話をすればいいのか」を何度も何度も。

実際、暴力を前に子どもたちが発するSOSは大抵とても小さなものです。例えばこんなふうに—。「いつも夜、買い物に行かされるんだ」「抱っこされると、いつも変なところを触られるの」

「このこと誰かに話したことはある?」「話したことは…ない」と首を横に振る子ども。松宮さんはゆっくり続けます。例えはこんなふうに—。「誰にだったら相談できる?」「誰にも…できない」「でもね、あなたは大切な人なんだよ」

「信じて聴いてくれる人は誰かな?お家の人は?先生はどうかな?」「CAPの人人が一緒にいてくれたら…先生に話せるかもしれない」

松宮さんは、根気よく、繰り返し尋ねます。



まつみやみなこ
松宮 美奈子さん(花川北在住)

同会のメンバーである松宮美奈子さんはワークショップを終えた後、子どもと個別に話をする「トータクタイム」の中で、時にこんな小さなSOSをキヤッとすることがあります。

そんなとき松宮さんは子どもの目を見つめ、「話してくれてありがとう。いやだつたね。こわかつたね。悲しかったね」と気持ちを受け止めます。そしてできることを一緒に考えます。

「このこと誰かに話したことはある?」「話したことは…ない」と首を横に振る子ども。松宮さんはゆっくり続けます。

「誰にいたら相談できる?」「誰にも…できない」「でもね、あなたは大切な人なんだよ」



「北海道CAPをすすめる会」のワークショップの様子

松宮さんたち同会のメンバーは、子どもの力を信じ、子どもが信頼している身近な大人につなげます。場合によつては学校や児童相談所などとも連携を図りながら、子どもも親も孤立しないよう支援を要請します。「初対面の人と話すのは、子どもにとても勇氣のいること。でも、きうかけさえあれば、子どもたちはいろんなことを話します。周りの人には言えなくとも、1回限りの私たちになら言えるということもあるようで、中には『ああ！僕、話してよかったです！』って

笑顔で帰っていく子もいます」「話していくんだ、相談していくんだ」—そんな空気を同会のメンバーは子どもたちに作っています。

児童虐待を防止するための一歩は、

子どもたちの小さなSOSに気づくことから。地道な活動ですが、すべては子どもたちが安心して、自信をもつて自由に暮らせるように願つての

取り組みです。

のになんて自立しているんだろう、と。そうやつて必死に生きてきたんですね」としみじみ振り返ります。

ケース2 ◆ある里親の願い

里親は、子どもが自立するまでの手伝い

「里親です」というと、決まって『大変ね』と言われます。本当はそんなことなくて、むしろ毎日、子どもたちから元気をもらっています。里親だからと肩ひじ張ることはないんですね。子どもたちと一緒に暮らして、一緒にご飯を食べて、一緒に泣いて、怒って、笑つてあげればいいと思うんです」。

Aさん（花川南在住）が夫と相談

して里親制度に申し込み、登録され

たのは平成15年のこと。中学生のころから「いつか自分も里親になる」というのが夢で、「昔は仕事が忙しくて、子育てにまで手が回らない親がいれば、近所の人が代わりに子どもを預かってミルクをあげたり、ご飯を作つてあげたりと自然にやつっていました。そういう大人たちを見てきたから、自分もそなりたいと願つたんです」。

今まで、里親になったAさんの

もとにはいろんな子どもがやつてきました。母親の入院などで一時的に預けられた子、複雑な家庭環境から乳幼児にしてすでに大きな心の問題を抱える子。「11月の寒い日でした。母親がほとんど家にいなくて、子どもだけで暮らしてきた」という1歳の子が来てすぐのこと。すつと立

題を抱える子。「11月の寒い日でした。母親がほとんど家にいなくて、子どもだけで暮らしてきた」という1歳の子が来てすぐのこと。すつと立

てを見守つてくれています」。

子どもが自立するその日までお

手伝いをしようと決意したAさん夫婦。「親」として子育てに悩みはつきものですが、地域の理解と協力、その温かな目が支えとなっています。

里親制度

里親とは、親の病気や離婚などさまざまな事情により家庭で生活できない子どもたちを、温かい家庭に迎え入れ、愛情とまごころをこめて養育する方のこと、児童福祉法に定められている公的な制度です。現在、市内では10組が登録しています。